

叢談

カードの世紀

第206回

カード業界における 誤った認識を正す

鈴木喬雄さんの姿勢に学ぶ(中)

櫻井 澄夫

問題大ありの この業界

前回は、民間で普通に使用されている国語辞典におけるクレジットカードや消費者信用、つまり本誌の読者の皆さんや、一般の消費者の方々が日常目にするような業界や業務に関連した用語の社会での使用事例について、国語辞典を資料とし、銀行員であった鈴木喬雄さんの国語辞典に関する個人的な業績や手法に範を取りながら、考察してみた。

クレジットカードやキャッシングといった用語類が、わが国を代表するような国語辞典、あるいは我々が接する消費者信用に関する専門辞書類などどう扱われてきたか、ほんの数例の語彙に過ぎないが、その実例と私が思うところを少し書いてみた。

こうした初步的な問題の調査から得られるものを、結論的に

いえば、この業界における業務関連用語の使用はかなり乱雑であり、不徹底による用語の混乱、使用上の迷い、語義の誤りや矛盾が多く見られ、残念ながらどのような角度から見ても首肯できないものが少なくない、という結論に達せざるを得なかった。

鈴木喬雄さんが指摘したようなレベルよりもっと低位の水準の問題が、長い年月にわたって存在していることを私なりに理解したのである。

問題の所在の原因は、政府の広報内容、専門家や学者の著作、専門辞書類、マスメディア、企業の刊行物にまで及ぶ。このまま放置すると既存の誤りや問題点は、未解決のまま社会に「継承」されていき、害をもたらすことになるだろう。これについては鈴木喬雄さんが指摘した実例も参考にされ、自分の周辺の実情を眺めて「他山の石」とされたい。

これまで私がこの連載ですでに触れ、指摘してきたような事項の多くが、残念ながら参照されていないようだ。改善されていないことに気が付き、私は「失望」している。「過ちを正す」ことが必要だとこの姿勢や意識が全体に希薄なのだろう。このような私の現状への失望は、

一般消費者に対する間違った情報に根差したもので、責任ある地位にある人や組織への失望でもある。コンプライアンスの問題でもある。

正しい用語の選択と 標準化に努めるべし

私自身の反省をも含めて、私の意見や批評の内容をより明確化するために、今回以降、具体的な組織や個人の名を明らかにして指摘していくので、その意図するものや趣旨をご理解いただきたい。もちろん、反論、異論は大歓迎する。

なお、これまで著してきた拙

論を機会に、間違った記述の訂

正と、この種の問題への対応と一層の精緻な研究・調査が行われ、この業界における「ボキャブラリー」の貧困が消費者信用やペイメントカード、消費者信用の決済、支払制度の近代化に寄与するように期待したい。

たびたび指摘するように、正しい用語類の選択と標準化は、消費者に対する責任と認識すべきだろう。

また、この業務に関する法制の整備においても不可欠のものである。そうした認識に関して、日本は遅れていると私は考える。

欧米先進国だけでなく、中国などでも業務関連語彙を政府関連部門が標準化する作業に取り組んでいる。消費者用のペイメントシステムという同国にとって新しい制度を社会に正しく普及するために、さまざまな刊行物を作ってきた。日本のように、意味があいまいな英語語彙

をカタカナにするだけで、翻訳もせず、語彙の説明も省いて使うような態度に終わらず、英語と翻訳した中国語を対照させて用語の正しい共通の理解の徹底を図るよう、当局や関連企業が努力を重ねてきた。私は中国のそうした姿勢を高く評価する。

中国では業務の標準化と言葉の理解の徹底を図るため、例えば2011年に『銀行卡法規選編』(中国金融出版社)を発刊した。国内と世界各国のカード関連法規も紹介しているが、その解説の中には語彙の定義に関わる部分もある。

人民銀行などが主導し、業務レベルの向上を図っているのがある。日本語版が欲しいくらいの内容だ。

また、同じ中国金融出版社から20年に出た『中国銀行卡発展40年』は中国における銀行カードの発展過程、発展状況を地域別、政策内容などについて分かりやすくまとめているが、例え

ば「創新新技術名詞述語」のページを設け、新しい用語への理解を求めている。

今後は新商品、新サービスなどの開始にあたっては、企業や組織が専門的な知識をもって語彙を選択し、流行などにとらわれず、言葉として適切で安定したものを育てていく努力を業界団体、行政当局などには期待したいものだ。

そして、関係者は用語の解説の際は孫引きを避けるという態度に徹することをお願いしたい。

鈴木さんが挙げたような事例は、この業界においても顕著に見られ、業界関係者の記述は一般の国語辞典や大衆、マスコミなどにも引用されているのを知り、私も今さらながら驚いた。私が本稿のような文章を書く目的は、既存の誤った内容や態度の浄化である。

高飛車と思われるような言葉を使用して訴えるのは、何度指

摘しても間違いを正さない人や企業がいろいろからだ。

日本の辞書が抱える問題点

日本の辞書は明治時代以降、欧米の影響で目覚ましい発達を遂げ、その結果、私たちもその成果を日常的に活用できるようになった。一般的な国語辞典の編さんに費やされた努力は、我々の想像を絶する。だが、辞書に関する最近の書籍や論文を見ると、執筆者や編集者のかなり個人的な考えに依拠、依存した部分が大いほか、出版社間の競争の激しさも内容に影響を及ぼしているようだ。

このため、内容の問題点などが指摘され、明らかになつてきている。前回紹介したように「辞典論」が多数出版され、私にとつても新たに知るところが多かった。

鈴木さんの辞典研究は、そういったおびただしい数のわが国

の辞典の記載内容への疑問に発し、辞典とはどうあるべきものかという、国語学者や出版社の目ではなく、利用者の素朴な視点から、次第に理論的な研究に進んでおり、いちいちごもつとも、と言いたくなるような説得力あるものだった。

確かにこれまでの辞典の編さんは、言葉の収集に傾注し過ぎ、古今の用例は詳しいが、語釈の研究には欠点が多かった。だからというわけではないが、辞典に限らず、テレビ番組、政府の広報内容なども、国民一般に対するものとしては、記載内容にバランスを欠き、説明不足であったといえよう。鈴木さんがわが国の著名な辞典を指して、「辞書編者としての頭脳を疑わなければならぬ」とまでいわせたことを、辞典の編者や執筆者は恥と感じているのだろうか。

さて、具体的な検討に入ろう。

「クレジット」には定義がないのか

前号で「クレジット」について少し触れたが、もう少し書いてみよう。まず、日本クレジット協会のウェブサイトで引用する。

「クレジットの特徴」というページの冒頭に、「クレジットという言葉は、英語の『コンシューマー・クレジット（消費者信用）』を略した和製英語で、昭和30年代後半から用いられるようになりまし。『信用』あるいは『信託』という意味ですが、現在は後払いの支払手段として一般的な言葉になつています」と記述されている。そして、「クレジット」という言葉には明確な定義はありません」と書かれている。

クレジットという言葉に「明確な定義」はないなら、その指し示す範囲はどうなるのか。「クレジット」がconsumer cre

ditを略した和製英語という説明には抵抗を感じる。日本クレジット協会の英語名は、「Japan Consumer Credit Association」だが、すると日本クレジット協会の名の「クレジット」も和製英語ということになる。

「credit」は立派な英語語彙だが、カタカナになると和製英語になるのか。するとクレジットカードは、正しい英語なら「consumer credit card」が省略前の姿か。

次に、「信用」あるいは「信託」という意味」というくだりも気になる。すると日本クレジット協会は、「日本信用協会」という意味なのか。何を信用するのか。そのあいまいさをカバーするために、「クレジットには明確な定義はない」と言い切るのだろうか。

Creditの訳語としてあえて選択された信用

明治期に「credit」の訳語と

して生まれた「信用」は、信用する、信頼するという意味の信用とは意味が同じではなく、前にも述べたように、英語のcreditという多様な意味を持つ単語につき、意味上で近い言葉として既存の日本語の中から選ばれたものであり、日本語の従来の「信用」とは異なる新しい概念である。

ここで便宜上、従来の「人を信用する」というときに使用する「信用」を「信用A」とし、明治期に加えられた新訳語、つまり和製漢語の「信用」を「信用B」としておこう。



何かと話題の「広辞苑」は新刊が出版されると版型が大きく変わるが、辞書は改訂版で語彙数が増加するだけでなく、削られる言葉もある。逆引き辞典なども暇があったら眺めてみたい。

これについては連載の第145回（17年6月号）で「あなたは『OED』を読んだことがありますか？——『Credit』と

『信用』についての誤解」と、第147回（17年8月号）「カレイライズ」と「Credit→信用」——篠野乙次郎さんのこととで詳しく述べており、それまでも信用という言葉はあったが、1900年に出版された『英和外交商業辞彙』の中で、初めてCreditの日本語への訳語として「信用、名譽、債権」があげられたものと思われる。『日本国語大辞典』（日国）もそれを認めている。本稿にとって重要なのは「債権」がここにあることであろう。

この本をよく見てみると、他に「Creditor」が「債権者」という訳語と共に記載され、私がこの連載で触れた用語の中では、「Charges」が「課金」として出てくる。これは私が「チャージ」とは

入金ではなく、「請求」のことと主張していることに符合するだろう。

チャージの意味が正しく理解されていないから、テレビのコマmercialで、自社のカードはチャージレスです、というようなものが流れ、他にもポイントチャージとか、〇〇チャージとかおかしな国籍不明の言葉が次々と現れる。チャージレスもポイントチャージも日本語なのですなどとはいわないでほしい。消費者には「和製」だか何だか分からないし、ひどい例では利用者向けの英文のサイトで、「和製」がそのまま使用されていることもある。つまり、英文中に外国人には意味不明の疑似英語が交じっているのだ。前にも書いたが、カード業界にいる人なら、チャージバックの意味やチャージカードのことなどはご存じだろう。チャージバックは「請求の差し戻し」だし、チャージカードは1回払い

のカードだろう。つまり分割ではなく全額課金されるカードだ。

チャージレスは英語なら「chargeless」だから、こんな言葉も和製英語だと聞き直るのだろうか。チャージレスとは、「無料の」という意味だろう。例えば、通信販売でいくら以上の買物には送料は無料にします（charges）というような場合だ。

OEDにおけるCreditの説明

前にも書いたが、OED（オックスフォード英語辞典）では、名詞の「Credit」という言葉について、10以上の意味を掲げており、その一つに「消費者が後に支払われるという信任（Trust）に基づいて購入やサービスを受けることができること（Ability）」という意味を掲載している。

これは私の訳文だから洗練されていないが、要するにCredit

とは、後払い、つけ、月賦とほぼ同義になるだろう。丸井が

「月賦の丸井」から、「クレジットの丸井」に変えたのは、「信用の丸井」（つまり信用A）にしたかったわけではなく、「月賦」という言葉を避け、イメージを変えていくという戦略であったものと推測する。丸井のクレジットは信用Bの意味なのだ。

中国の信用卡は和製漢語を使用

中国では「信用卡」（信用カード）と呼ぶ。中国では信用が信用Bの意味で使用されているが、これは日本の明治時代にCredittが信用と訳された後に中国に入ったからであり、信用は和製漢語であると専門辞典には明確に書かれている（『漢語外来詞辞典』1984年）。専門家は理解できるだろうが、一般の中国人は業界関係者を含めて「信用」が日本語のフィルターを通過していることを知らない

ことが多い。

なお、私見では中国語への訳語としては、「信用」ではなく、「信貸」あたりが適切ではなかったかと思う。信貸とは信用貸のことで、中国人にとって、従来から使用する「信用」に後払いの意味はもとと感じないからだ。

この業務に経験がある中国人にたずねてみたが、やはり「信用カード」の信用に「後払い」「つけ払い」のような意味は感じないということで、「信用ある人が使うカード」というようなイメージを持つ、とのことだった。

クレジットの定義をあいまいにしている背景

日本でクレジットカードの各種統計を調べたり、取材したりする場合、日本クレジット協会にあたる人が多いと思われるが、クレジットがあたかもクレジットカードの代名詞として使

用されていたことにも関係があるろう。ところが、日本クレジット協会はもともと割賦や信販の業界団体である。クレジットの定義をあいまいにしておくのはそうした事情があると思われるが、社会における情報の混乱の一種だろう。

なお、18年4月の経済産業省作成のキャッシュレスビジョンによると、キャッシュレスについては「広汎に共通的に認識されている定義は存在しない」としているし、キャッシュレス決済比率の算出方法についても説明はあるが、テレビ番組などでの解説を見ていると分りにくく、認知度が高いとはいえない。だいたい「定義」が存在しないようなものが政策の名称になるのか。

分りにくさがあるから、ポイント還元の際に、「クレジットカードも対象にしているの知ってた？」という前代未聞の内容のテレビコマercialが登場

するようなことになるのだろう。

さて、私はもともと銀行系カード会社の出身だから、他業種、他社の批評ばかりしているとされるのは不本意だから銀行系カード業界についても触れよう。

日本クレジットカード協会（JCCA）のサイトの「クレジットカードの基礎知識」の中に「クレジットについて」で、「クレジットそれは信用です」「Creditを日本語に訳すと信用（名詞）、信用する（動詞）になります。クレジットカードのクレジットとはまさにこの信用のこと」と書く。

これは適切な「クレジット」の説明ではない。信用Aの意味を述べただけで、信用Bの英語からの訳語としてのクレジットの存在を全く意識していない。「信用」が選ばれたのは、いわば当時の翻訳者の考えであって、明治時代にはおびただしい

数の欧米の語彙が和製漢語として登場した。「信用」ではなくなる可能性もあったわけだ。

60年たっても変わらない間違った認識

JCCAのサイトでは、「カードの歴史」の項目に、「クレジットカードについて「生まれは1950年。財布を忘れたのがきっかけでした」と書く。クレジットカードの専門の協会がいつまでもこんな状態だ。こういう記述が「権威ある」機関や企業によって示されているから、他のマスコミにも転用され、消えることはない。

1960年に日本にクレジットカード会社設立されることになり、日本経済新聞にこのレストランで財布を忘れた人の話が紹介された。それから60年以上たつが、まだこんなことをしている。

なおSAISON CARDのCreditaryというサイト（22年11

月7日更新）では、「クレジットカードの歴史は1950年代のアメリカから始まる」と書き、20年の三井住友トラストクラブの発行60周年時の社長挨拶では、「世界で最初のクレジットカードとしてニューヨークのレストランで生まれ」というと記述する。

この逸話については、当時の広告担当者のつくったエピソードであることが明らかにされているにもかかわらず、太平洋の西端のガラパゴス化した国では生き延びているのである。

史実と異なる日本初の取組

なお、同社のサイトには、「実は世界初のプラスチック製のクレジットカードを一番初めに考案して使いはじめたのは日本のダイナースクラブなのです」として、61年の出来事として記載している。

これら二つの挿話はいずれも

事実と反するし、私もこの連載で、苦勞して昔アメリカで発行されたカードの実物や、現地で発行された雑誌での広告なども本誌に掲載して論証したことがあるが、日本だけの間違った「神話」は消えない。

なお、日本のクレジットカードでの銀行口座からの自動振替の時期については、日本ダイナースクラブが、業界の先鞭として62年1月から口座振替を実施したのが最初との記述が一部媒体にあるが、これも事実と反する。JCBが61年3月から自動振替を行っており、私は自動振替の具体的な当局との交渉を行ったS氏から交渉の様子を聞いている。そうした話はJCBの50年史にも触れられており、今後こうした問題の著作にあたつては、『JCBカードの半世紀』（11年）という社史を参照されたい。

クレジットカードのプラスチック化はアメリカでは、195

0年代に銀行系、T&E系、石油系など主要なカードではほぼ完了していた。実は61年は遅い方なのである。プラスチックを合成樹脂とするならば、第二次世界大戦前からカードのプラスチック化は行われていた。

こうした明らかに間違った内容を座視することは、これまでの自分の著作や見解を自己否定することにもつながり、誤った話が永遠に消えないことになるので、あえて申し上げる。まだまだあるが、今日はこの辺で。

なお、22年の3月に明治大学の齋藤孝教授の『なぜ日本語はなくなつてはいけないうのか』（草思社）が出た。

日本語が置かれた現状に警鐘を鳴らし、どうすれば日本語を守ることができるのか実例を挙げながら論じている。話題になった水村美苗さんの『日本語が亡びるとき』（筑摩書房）についても論じているから、ぜひお読みください。